

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

事業所 本社(厚木)
対象期間 2019年度 (2019年04月～2020年03月)

- 1 派遣労働者の数 151 人
- 2 派遣先事業所数 55 件
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 24,760 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の平均額 17,453 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 29.5 %

マージン率

(労働者派遣に関する料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額)÷労働者派遣に関する料金の平均額

マージンの内訳

派遣労働者の雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料
会社運営費として管理部門の人件費、営業担当の人件費、営業所経費、採用経費
派遣労働者の教育経費

5 派遣労働者のキャリア形成制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口

人財部

TEL:046-294-1065

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	488時間
能力向上訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	弊社	無償	有給	6時間